

令和6年第1回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

| | | | | | | | |
|--|-----------------------|---------------------|----|--------------|-------|-------|----------------------------------|
| 招集年月日 | 令和6年2月22日 木曜日 | | | | | | |
| 招集場所 | 笠置町議会議場 | | | | | | |
| 開閉の日時 及び宣告者 | 開 会 | 令和6年2月22日 9時30分 | | | 議長 | 西 昭 夫 | |
| | 散 会 | 令和6年2月22日 13時44分 | | | 議長 | 西 昭 夫 | |
| 応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 | 出席 6名 欠席 1名 欠員 1名 |
| | 1 | 向出 健 | ○ | 5 | 坂本英人 | ○ | |
| | 2 | 松本俊清 | ○ | 6 | 田中良三 | × | |
| | 3 | 大倉 博 | ○ | 7 | 由本好史 | ○ | |
| | 4 | 欠 員 | | 8 | 西 昭夫 | ○ | |
| 地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名 | 職 | 氏 名 | 出欠 | 職 | 氏 名 | 出欠 | 出席 9名 欠席 1名 |
| | 町 長 | 中 淳志 | ○ | 税 住 民 課 長 | 石原千明 | ○ | |
| | 参事兼総務 財政課長 事務取扱 | 前田早知子 | ○ | 保健福祉 課 長 | 岩崎久敏 | ○ | |
| | 総務財政課 担当課長 | 森本貴代 | ○ | 商工観光 課 長 | 石川久仁洋 | ○ | |
| | 会計管理者 | 増田紀子 | ○ | 建設産業 課 長 | 福島 学 | × | |
| | 企画調整 課 長 | 草水英行 | ○ | 人権啓発 課 長 | 吉田和秀 | ○ | |
| 職務のため 出席した者 の職氏名 | 議会事務局 長 | 穂森美枝 | ○ | 議会事務局 主 査 | 井上卓弥 | ○ | |
| 会 議 録 署名議員 | 2 番 | 松 本 俊 清 | | 3 番 | 大 倉 博 | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会 議 に 付した事件 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | | |

令和6年第1回笠置町議会会議録

令和6年2月15日～令和6年2月29日 会期15日間

議 事 日 程 (第2号)

令和6年2月22日 午前9時30分開議

第1 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年2月第1回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

田中良三議員及び福島建設産業課長から、病気療養のため欠席届が出ていますので、御報告いたします。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので、申し添えます。

一般質問は通告制ですので、通告書に従い行ってください。通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。

また、答弁は簡明に行ってください。

2番、松本俊清議員の発言を許します。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

一般質問について、通告書のとおり。

質問事項は、安心・安全な暮らしについて。そして、町有財産の建造物の管理、対応策についてお聞きいたします。

安心・安全な暮らしについて。

住民の安心・安全な暮らしのため、防犯カメラの設置に関する質問を再三行っていますが、台数、場所、スケジュール、1台当たりの経費等について、お伺いします。

また、予算計上時期はいつごろか、お答えください。

次の質問については、席からさせていただきます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員から御質問いただきました防犯カメラの件について、お答えさせていただきます。

町が設置した防犯カメラは、現在のところ1台、これはわかさぎ公園のところに設置しております。

再三御質問いただいておりますが、なかなか進んでいないところ、申し訳ないと思ってお

りますが、今の状況といたしましては、設置場所がほぼ決まってきました、そこでの設置費用、カメラの性能等も含めまして、見積りの徴取を進めているところでございます。設置している予定の場所ですけれども、庁舎のところ以外、西部区集会所周辺、それから東部区集会所周辺、産業振興会館周辺というところで、庁内のほうで設置を検討しております。

時期ですけれども、次の補正予算に計上させていただいて、早い時期に設置ができればと考えております。

1台当たりですけれども、大体、性能にもよりますが、夜間の撮影等も必要となってくると思っておりますので、1台当たり10万円程度は必要でないかというふうに見ております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 松本です。

今、回答をお聞きしたんですけれども、皆さんも御存じだと思うんですけれども、下有市地区で2月に行方不明者が出ていますね。早急にやってもらわないことには、こういう問題が大変になると思うんですよ。現時点では、事故がなくて、無事、事は終わりましたが、早急に対策してもらいたい。

特に、下有市地区においては、60歳以上、高齢者、独り暮らし、16名おられますね。空き家が大体30%、こういう状態の中ですので、問題があるかもしれませんが、再三再四言っているこの防犯カメラの設置が、遅いのはこれなぜか、その点ちょっとお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の今の御質問、お答えさせていただきます。

設置場所につきましては、各地区、区長さんのほうにも御相談させていただかないといけない事項もございます。また、設置場所の選定につきましては、やはり町の所有、町有地というところの設置になるかと思っておりますので、そこらの選定場所について検討していたところでございます。

2月、またそれ以前にも、高齢者の方の徘徊等によりまして行方不明の事案が発生したことも、重々承知しております。そういう、本当に今回につきましては、命に関わるようなことでなくてよかったと思っておりますので、できるだけ早急に設置できるように事務を進めていきたいと思っておりますので、御了解いただきたく思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 参事、設置場所等に、決めるのに時間がかかったというのが、その理由

になるわけですか。参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたしました。ちょっと説明不足で申し訳ございません。

設置場所につきましては、町有地というところと、どこで写せば広く網羅ができるかというふうなところを、業者さんのほうにもお願いしておりましたので、少し時間がかかったというところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

できるだけ早急をお願いしたい。これは、1回、2回じゃないんです。ずっと話しして、お願いしているんですから、できるだけお願いします、早くお願いします。

続きまして、2問目として、国道163号線における切山地区の歩道設置に関する進捗の状況について、お伺いいたします。課長は休みだね。

（「答えられます、大丈夫です」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 担当の課長が今日欠席しておりますので、代わってお答えいたします。

国道163号切山区内の歩道の未設置区間についての御質問でございます。

かねてより、議員からの御指摘がございまして、御心配おかけいたしております。申し訳ございません。

さきの12月議会でもお答えさせていただきましたけれども、道路幅員の狭小、線形が複雑で交通事故の発生が懸念される箇所でもあり、また歩行者の安全を確保するには、歩道設置、道路改良事業は大変重要であるという認識をしております。

繰り返しになりますけれども、町から、また各種団体を通して、土木事務所、京都府、近畿整備局、国交省や財務省への要望を、毎年継続して行っているところでございます。近々では、京都府への土木系の事業要望という形での要望がございまして、その中でも、令和6年度の笠置町からの事業要望の中で最も重要な案件であるという旨もお話しさせていただいているところでございます。

当該箇所は、京都府直轄管理区間でございますが、地元笠置町としても、事業実施に向け、できるだけのことについては積極的に協力させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

今の町長の答弁、何回も聞いているんです。町長も御存じだと思っただけなんですけれども、9月のときは何と言われたか、議会終了した後、地権者の方に協力をお願いしに伺うと、そして、府に対しても要望に伺うという答弁です。

しかし、4年たっても全然進まない。その原因は何なんですか。もし、地権者に会われた回数は何回あるんですか。そこで発生した問題は、どのような問題であって、どのように解決しようと思っておられるんですか。そういう点をお聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

笠置町からは、あらゆる機会をもちまして、163号切山地区の問題につきましては、要望を重ねているところでございます。現在、笠置町内では有市地区のかさ上げ工事が行われておるといふことと、あと163号においては、残っている場所は、切山の下、大きな施工箇所としては切山の下だけだといふことで、大体ほかのところについては工事の計画が進んでいるところでございます。

京都府におかれましても、あとは163号の大きな場所は笠置の切山のところだけだといふ認識をされておられるようでございますので、今後、引き続いてきちんと要望していきたいというふうを考えております。

それから、地権者とお話しさせていただいたのは、令和3年の4月でございます。大倉議員と、当時の大倉議長と、一緒に伺わせていただきました。そのときのお話についてですけども、地権者の方からは、要望や陳情活動をされていることについては、了解しましたと。それから、切山地区の地すべり対策工事があって、京都府の計画が一旦止まってしまったといふことは承知していますといふことでございます。

それから、用地買収については、自分から反対したことはないですと。むしろ、歩道の設置に関しては、協力してきたつもりですといふお話でございました。

その当時、設計変更についての説明が、京都府からの説明が不十分だったといふふうに思っていますが、この件については改めて異を唱えることはしませんといふことをおっしゃっていました。

あとそれから、163号の車道拡幅、または歩道の設置については、土木事務所からの説明を受けていますし、そのことについて特に異論はございませんといふことでございました。国道南側の竹林の買収に関しましては、当時提示された賠償金額が著しく廉価であったとい

うふうに感じていましたと。算定根拠をきちんと示してもらい、納得できれば、買収には応じるつもりでありましたというお答えでございました。

また、この件に関しては、京都府から何らかのアクションがあるというふうに、当時は思っていたということでございます。町側からの協力要請ということで、今回は、町長、議長にお話をさせていただいてよかったというふうに感じておりますというお話でした。

私は、まだ在任期間1か月ございますが、この件については、再度地権者の方に改めてお願いに行くということで、私もきちんと理解しておりますので、この件については以上のよう御了承いただきたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

歩道に対して、変更とか、設計の変更とか答弁されていますが、全ての面で解決したんですか、どうなんですか。だから、府としては、解決すれば、即やってもらえるんですか。早く言いますと、駒返等では工事が進んでいますね。なぜ、切山の下が遅れたんですか。いつごろ、これを実行に移そうと、町長は思われているんですか。その点、はっきりとお答えください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） いろいろ工事が始まるかということについては、京都府の直轄事業でございますので、私からちょっとお答えさせていただくことは、ちょっと難しいかなというふうに思います。

ただ、先ほども答弁させていただきましたけれども、あと大きな工事区間というのは、切山の下だけですねということで、京都府も理解していますということなんで、引き続いて要望していくということについては、しっかりと引継ぎをしてきたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

できるだけ、町民の安全のために、歩道設置、お願いしたいと思っております。

続きまして、同じ問題なんですけれども、向阪拡張工事について、今の進行はどのようになっているんですか。説明をお願いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

向阪拡張工事の進捗状況でございます。

9月議会において、担当現課、建設産業課のほうより答弁させていただきましたが、今年度につきましては、一定の養生期間として経過観察をしてきたところでございます。

進捗というところでございますが、今年度、令和5年度におきましては、改修工事の予算は計上させていただいておりませんでしたので、具体的な進捗はございませんでした。職員により、養生箇所の大雨のときのような水路の流れの確認、また、一部近隣住民さんへの雨水の排水の流れの状況などを聞かせていただいていたところでございます。

今後の見通しについては、令和6年度以降、どのように改修するかなど、内容や計画を固めた上で、近隣住民の皆さんの御意見もお聞きしながら、不安につながらないように進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

今の町長の答弁、前にも同じことを言われているんですよ。近隣のあの住民の不安につながらないように話ししていくというようなことを答弁されているんですよ、違うんですか。

そういう点で、まだ全然工事が進まない、拡張工事、一体これはどうなっているんですか。地権者の問題にしろ、話しするということになっているんですけれども、町としては、何回行かれたんですか。全然、立ち退きされてから、物すごい日数がたっているんですよ。予算が入っていないと、そんなばかなことないでしょう。立てるのが当然じゃないですか、立ち退き時点で。それを今さら、予算がなかったから工事にかかれないと、そんなばかな話はないと思うんですよ。

その点、どうですか。今の答弁について。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

あくまでも、現在は、さきの工事で行いました工事の養生期間、つまり工事の進捗によって変形が生じていないかどうかを確認するという期間でございますので、予算の計上はさせていただきますませんでした。現在の状況で安定しているということになりましたら、改めてその段階で予算措置して、工事を進めていく形になろうかというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

何回も、責めるようですけれども、これはおかしいじゃないですか、話が。この前の課長の答弁では、ある程度改修補修工事を実施したいと、前回、現状を見ているというような状態じゃなかったはずですよ、なぜ今さらまたそういうことを発言されるんですか。

やはり、十二分に工事される時、また進行状況について、行政として、もう少し真剣に取り組んでもらいたい。それと同時に、早急に補修工事、実施よろしくお願ひしたい。

ということで、向阪の件は一応終わらせていただきます。

続きまして、健康相談事業について。

今、西部区でいろいろ実施されておりますね。血圧、そしてマッサージ。ほかのほうで、一応、どのようになっているんですか。ほかの地区。ちょっとお聞きします。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

健康相談事業につきましては、笠置会館をはじめ町内4か所で実施をしております。内容につきましては、来られた方の血圧測定、尿検査、体組成計による測定のほかに、疾病の予防や重症化を予防するための生活習慣病の改善につなげられるように、住民の相談に応じているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

いろいろ努力してもらっているのが分かるんですけれども、一応、町として、笠置町として、児童、子供のいろいろな問題もいろいろありますけれども、人口の55%以上が高齢者というような立場から、笠置町として、いろいろ変わった方面で協力してもらいたいと。

例えば、いろいろ老人の方がゲートボールとかグラウンドゴルフ、いろいろやられているんですが、フレイル対策として、町設備の有料になっているんですけれども、無料化というようなことを検討してもらう余地があるのか、ないのか、そういう点お聞きしたい。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 商工観光課が所管しておりますいこいの館ゲートボール場につきましては、町民さんの利用につきましては、笠置いこいの館設置及び管理に関する条例第1条の規定によりまして、使用料の2分の1を減免させていただいております。以上です。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 私のほうから、運動公園の減免の状況をお話

しさせていただきます。

運動公園につきましては、町内の団体につきましては2分の1、また町のスポーツ協会に登録されている団体につきましては、また2分の1ということとなっております。

町内の団体さんの利用の促進のため、また健康増進のためにもそういう減額を行って、利用をいただいているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番です。

これは、今回の件は、お願いなんですけれども、やはり児童のことも大事ですけれども、町として、非常に高齢者が多い中で、それ相応の対応を考慮してもらいたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、能登の地震発生について、町として、被災地にどのような対応をされておられるのか、一応お聞きしたい。

特に、笠置町では、空き家の活用をして、被災者の受入れ等を考えておられるのかどうか、そういう点をお聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

能登半島地震に関しまして、町の対応について御報告させていただきます。

まず、京都府からといたしますか、関西広域連合でパートナーとなっております七尾市に対しまして、職員2名を派遣いたしております。1月17日から21日までの5日間、避難所の運営に携わっていただきました。職員派遣は、3月末まで、一応、京都府さんのほうからの要請もございましたが、笠置町2名の派遣で、一旦3月末まで派遣のほうは終わっているところでございます。

また、義援金につきましては、義援金の募金箱を設置しております。1月15日から役場の庁舎、会計窓口と第2庁舎の窓口におきまして、募金箱を設置したところでございます。

支援物資につきましては、京都府さんのほうは提供可能物資につきましては報告済みでございます。ただ、何か送ってくださいということは、現在のところ来ておりませんので、報告を、食料品、それから衛生用品等についての報告をしているというところにとどまっております。

住宅についてですけれども、ちょっと建設産業課のほうから聞き取っております。町営住宅につきましては、建設産業課のほうに、受入れ可能な住居の数の照会があったようです。

ただ、うちのほう、工事の関係であったりとか、耐震改修等のこともございましたので、報告自体は0戸でしているということを知っております。私のほうからは以上でございます。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問の中で、空き家について、避難者の受け入れはできないかということでしたので、その点についてお答えさせていただきたいと思っております。

空き家について、ただこれは、町の空き家バンク制度に登録していただいている家屋に限ることなんですけれども、登録していただいている家屋につきましては、これは個人さんの所有物になります。町の意向だけで活用することはできません。また、中には改修が必要な家屋もございます。このようなことから、現状としましては、空き家バンクに登録されている家屋への被災された方の受け入れというのは、すぐさま対応できるものではございません。そういった要請がありましたら、また所有者さんの意向もお伺いした中で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

空き家については、課長言われるように、前向きに検討してもらいたいと思っております。

それと、こういう災害が発生するという可能性が、笠置町にも起こり得るかもしれません。

そこで、以前お願いしたマップについて、その後、訓練、どのようにされているのか。一応、区並びに町として、避難訓練をやってもらいたいという要望をしたと思うんですが、その後、どうなっているのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の避難訓練に関しまして、答弁させていただきます。

避難訓練につきましては、松本議員はじめほかの議員さんからも、実施についてのお話をいただいているところです。

令和5年度につきましては、11月5日に西部区さんのほうで自主防災組織として実施をいただきました。町のほうも一緒に、職員も参加して訓練したところでございます。昨年に行いました区長会のほうでも、自主防災組織での訓練、区での訓練のほうもお願いしております。

町といたしましては、全体的な訓練も必要かと思っておりますが、まず地元の自助、共助というところで、各区のほうでも訓練いただけたらというふうに思っております。

今回の地震につきましては、松本議員おっしゃいましたように、笠置町も被害に遭う可能性も高いです。1月以降も震度2の地震も町内のほうでも起こっておりますので、訓練については必要なことかと感じているところでございますので、また区長さんのほうとも相談させていただきながら、令和6年度のどこかで実施できたらというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

これも、早急に訓練、要するにそういうのをやってもらわないことには、いざとなった場合、なかなかうまくいかないと思うんです。その一つの一環として、関連するかもしれません、避難の訓練同様、この本庁に身体障害者の方が来られると思うんですよ、来庁されます。車いすの方が、例えば駐車場のインターホン、車いすで迎えに行かれると思うんですが、この問題というのは、前にも一度質問しているんですけども、インターホンを押してから何分後に駐車場まで来られるんですか。訓練の一端として、何分かかるんですか。今現状で、鍵が1つ、ボルトで2か所、3か所とまっているんです。だから、そういう点からして、できるだけ、雨降りの日になんかは待つのは大変ですから、そういうのを、一応、練習として、訓練の一環として、町として対応してもらいたいと。

一応、何分いうんですか、マップについては、配っただけ、それに対して問題点はないとした場合、そういう点で、できるだけ訓練という練習をお願いしたいと思います。

そういうことで、この能登については、一応終わらせていただきます。

続いて、地震や水害、台風等の自然災害によって発生した災害廃棄物について、笠置町における収集場所、及び運搬方法はどのようにお考えか。よろしく申し上げます。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） ただいまの松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

収集場所につきましては、通常ごみとまざらないようにするために、一時的に仮置き場を設ける必要があると考えておりますが、災害等のケースにより、数か所設置が必要であると思っております。

搬出方法につきましては、御自宅から一時的な仮置き場までは、住民の方自ら行っていたくことになります。その後、二次仮置き場、もしくは処分場までは、許可業者による運搬となっております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番。

いろいろ、返答してもらったんですけれども、ごみの問題については、災害廃棄物処理計画の設定が求められています。笠置町は時期的に見通せない、専門知識を持った職員が不足しているというような報道があったんですけれども、そういう計画について、問題点は解決されたのか、どうですか。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

京都府のほうとも、仮置き場の件とかを相談させていただいて、できるだけ早く策定させていただけるように、準備させていただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 廃棄物については、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、私が定例会ごとに、5つの質問をしております。執行部から回答をもらっているものの、一向にその4年間進展はしていません。その理由について、お伺ひします。

一つ、サテライトオフィスの利用促進のためのPR対策について、どのようにされているのか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

サテライトオフィス、サテライトワークスペースの利用促進PRについてでございます。

以前から、議員より御提案いただいた看板につきましては、大変遅くなりましたが、1月12日に設置を完了させていただきました。また、利用促進PRにつきましては、ホームページへの掲載や、サテライトワークスペースの見学に来られた企業の方に、泊まることもできる就業スペースとして、現在も紹介しており、今後もそういった取組を進めることで、利用促進につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

この看板、つけてもらって、非常にいいんですけれども、今、河川工事で一方通行になっている関係上、車が止まるので、看板があるということは分かりますよ。もし、工事がなかったら、あれ、ほんとうに目立つんですか。上野方面へ行く場合だったら見えると思うんですよ。もし、反対に下りだったら、多分見えないと思うんですよ。いろいろされたことに対

しては、非常にありがたく思うんですけども、もう一工夫お願いしたいと思います。

いろいろ、オフィスについては、利用方法、企業の新入生歓迎に使うとか、何やら、いろいろ答弁されているんです。しかし、6年度予算では、利用料金が1万5,000円という金額になっているんです。リフォームで物すごく金かけられて、年間1万5,000円ですよ、それで、ええ格好じゃないですけども、PRしている、何かんや言われて、それで通るんですか、常識で。1万5,000円ですよ、賃借料として計上されているのが、違うんですか。その点、どういうふうにお考えか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問でございます。

確かに、利用が進まないということで、有料の利用が進んでいない状況で、そういった利用料金というのが徴収できていない状況でございます。

現在は、地元の東部区さんですとか、社協さん、未来づくりセンターさんなどが利用されております。

それと、総務財政課の地域活性化起業人さんが、月10回程度Wi-Fi環境を利用したウェブ商店街のシステム構築や、LINEの操作、ホームページの更新作業に、現在使われておまして、1月末の利用状況としましては、41回の利用をされているところです。

しかしながら、先ほど言われましたように有料、紹介はしているものの、民間の方の利用がないのは事実でございます。そういった点は、十分考慮した中で、これからの取組につなげてまいりたいというふうに思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番です。

今、ちょっと金額、間違っただんですけども、1万2,000円ですね。賃借料として、借地料、予算立てておられるのはね。それで、できるだけ、非常に金をかけて、リフォームした建物ですので、何はともあれ十二分に利用価値、お願いしたいと思います。

それと同時に、同じような問題で、お試し住宅、利用設備、前回は話したと思うんですが、土地代36万円を払っておられますね。それプラス、草刈り等の経費が加算されています。そこで、そのときの料金、年間1万5,000円なんですね。そうすると、36万円土地代払って、年間、これでいいんですか。何かほかにも方法はないんですか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

お試し住宅、お試し交流スペースというんですけれども、お試し交流スペースの利用は、使用料の収入もない中で、多くの維持管理の支出があることから、非常に費用対効果的にも非常に低いと思っております。令和5年度現在で、空き家バンク制度を利用され、移住されてきた方は3組おられますが、いずれもお試し交流スペースを利用されてはおりません。

今後は、そういった費用対効果等を高めるためにも、幅広い活用を検討していく必要があると考えております。現状では、現状の条例では、1週間を単位とした料金設定がされております。そのような中で、キャンプ客や学生などの短期のお試しなど、検討もしていけるのではないかと考えております。

また、現在、4月から、お試し交流スペースを活用したいという相談も入っているところでございます。少しずつでも利用が進み、移住定住につながるよう検討してまいりたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 移住について、笠置町は非常に、令和6年2月2日付の京都新聞によると、今年1月1日現在の推計人口が1,000名を割って996人です。そういう中で、人口増、笠置のよさ、また人口を増やすために、こういう利用を十二分に検討してもらって、前向きにお願いしたいと思います。

いろいろ聞いて、話はいいことなんですけれども、そうじゃなしに、もっと実現ある、成果を出せるようなPRの仕方をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

あと、それと同時に、中央公民館、あれはもう4年間ずっとほったらかしなんですね。どうされるのか。この前も質問しましたね。解体するんだったら、積立てしたらどうかというような話もしたはずです。こういう点、どのようにお考えなのか、今後の方針。これを残しておきますと、今の若者に物すごい負担がかかってくるということになります。そういう点で、4年間、教育委員会が産振に入ってから、一向に手はつけられておりません。そういう点、どのようなお考えか。それと同時に、児童館、耐震工事で、今、笠置会館に入っているんですけれども、あの問題はどのようにされるのか。この、建物について、2点、返答よろしく申し上げます。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

松本議員の御質問につきまして、中央公民館について、主に財政担当としまして、現状、進捗状況のほうをお答えさせていただきたいと思っております。

おっしゃるとおり、松本議員からは、幾度と御質問をいただいております。御心配をおかけしているところでございますが、さきの議会で、基金条例について議決をいただいたところでして、今年度より、過疎対策事業債を活用いたしまして、過疎地域持続的発展基金の積立てをスタートすることになりました。条例の説明でも申し上げましたとおり、この基金につきましては、過疎計画持続的発展計画に定める事業のうち、主に特別事業、いわゆるソフト事業に計画するものの経費に充当することとしておりまして、中央公民館の除却事業につきましては、そのソフト事業の中でも優先順位を上位に位置づけをしまして、検討を進めたいと思っております。

まずは、事業費の財源確保の見通しがつきましたので、事業の実施時期、これは何年後かになるかもしれませんが、さらなる検討を進めるため、来年度にはある程度の事業費の、いわば積立ての目標額を知るために見積り徴取を行い、それを踏まえまして、来年度以降、改めて財源の積立て計画、それから事業の実施計画について見通しを立てていきたいと思っております。

議員がおっしゃるとおり、足踏み状態が続いておりましたが、議員の後押しもございまして、やっと一歩が踏み出せたかなと感じております。少しでも早く除却事業の実施ができますよう、財源の確保と実施計画の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

私のほうからは、松本議員御質問いただきました児童館の件につきまして、説明させていただきます。

児童館につきましては、御承知いただいておりますとおり、相楽東部広域連合での管理というふうになっております。今後につきましては、連合の教育委員会のほうと事務協議をしながら進めていかなければならないと思っております。

耐震が未対応でありまして、現在、笠置会館で業務を実施しておりますが、現地で同規模の建て替えは困難であるというふうに考えております。基礎の部分につきましては、補強も必要ですし、現在、規模を縮小して現地での建て替え、また移転しての建て替え、これは2階建てということではなくて、子供の数、利用状況からして、平屋でというふうに思っておりますが、それも含めまして、引き続き会館内で、笠置会館内で事業継続しているのかというふうな選択があるというふうに考えておりますので、今後の方針のほう、十分検討させ

ていただきまして、どちらかの選択をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 今の解体は、できるだけ前向きに検討してもらって、成果を出してもらいたい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になるんですけども、民間から譲与願った吉田邸、植村邸の取扱いについてお聞きしたい。今後、どのようにするのか。一応、この件についてもいろいろ質問させてもらったんですが、一向に事が進みません。植村邸については、いろいろ回答を出してもらったんですが、その成果というのは、一向に見えてこないんですけども、どのようになっているんですか。どういふお考えなんですか。

町長は、3月で終わりなんですけれども、就任されてから、いろいろ聞いているんですよ、全然、事が進んでおりません。なぜ進まなかったのか、そういう点も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

取扱いの方針がどうなっていたのかということなので、私のほうからお答えさせていただきますと思ひます。

まず、移住・定住プラザ、旧吉田邸につきまして、今年度は地域おこし協力隊もおりませんでしたので、これまでのような活用ができておりませんでした。これからの方向性としては、従前のように、移住定住に特化した地域おこし協力隊、移住アドバイザー等々を配置して、その活動拠点として利用していただければというふうに考えておりますが、これは新しい町長の下でのお考えになりますので、私の希望ということで、これは申し送りをさせていただきますというふうに思ひます。

移住定住説明会等を町内で実施して、ホームページなどに掲載して、移住者向けの説明会、またはお試し交流スペース等の交流施設の紹介、見学会などに活用していければというふうに考えています。

後谷の施設、旧植村邸については、現在、倉庫と母屋の解体工事を進めているところでございます。跡地につきましては、当面は近隣の住民の方々に有効に活用いただける共有地として管理していただければいいなというふうには考えております。また、比較的きれいな離れは残して、文書や資材の置き場として活用していければと考えております。

いずれも、次の町長のお考えもあると思いますが、以上のような方向性については、次期町長に引き継いでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 松本です。

今の町長の答弁、前回も同じことを聞いているんですよ。成果が出ていないから、どうかと、私はまた言っているんですよ。どうですか。植村邸の件なんか、壊して駐車場にすると、今年度中という話をされたんですよ、解体する。見積りをとられたんですよ。いつやられるんですよ。これは、今期だけじゃないですよ、前期から続いているんですよ。町長の言われる答弁は、その場限りで、私の質問に対して馬耳東風と同じですね、全然聞いてもらえないと。その点、どうなんですか。町長の今の後谷の話なんか、前回もそう言われているんですよ。同じ答弁、だから私は何遍も聞いているんですよ。なぜできないのか。

また、そういうことについて、各課にどのように指導されているのか、指導方法をお聞きしたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

植村邸の母屋等々の解体撤去につきましては、既に今年度中の完了ということを目途としておりまして、見積りも上がっております。現在、解体工事の準備を進めているところでして、今年度中の解体の完了を目途としておるところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

本当にできるんですか。入札、解体工事の入札はいつ行われるのか。もう今2月ですよ、もう。今期だったら3月末まで、果たして、それが今年中に終わるとすれば、検収も終わって、金を払って、初めて工事が終わったということになるんですよ。そういうのを分かって言われているのか。

それと、吉田邸、いろいろ町おこし、言われていますね。あそこには土地の賃借料20万円かかっているんですよ。しかし、今まで来てもらっていた町おこしの皆さんは、よそへ行かれていますね。笠置町は、そういう人材を使い切れなかったんですか。その点、どうなんですか。担当課でもいいし、町として町長からでもいいし、答弁をお願いします。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 先に町長の先ほどの発言について、ちょっと訂正だけさせて

いただきたいと思います。

今、町長のほうから、見積りをとっているということでしたんですけれども、今、起工が終わりまして、入札の準備をしているところでございます。これから皆さんの、業者さんのほうから見積りといいますか、入札をしていただく、今、準備をしているところですので、今は起工が終わった段階で、見積書というのはまだ届いておりません。入札の準備をしているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の御質問ありました地域おこし協力隊についてですけれども、御承知いただいているとおり、令和5年度につきましては、協力隊員不在となっております。今後、笠置町の移住定住を進めていくとか、それからほかにも協力隊でいろいろと事業をしていただける部分もあると思いますので、それこそ新町長の下、方向性が決まりましたら、募集させていただくとか、不要になるとかという判断をいただいた上で、進めさせていただけたらと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 2番、松本議員。

2番（松本俊清君） 2番、松本です。

いろいろ話を聞いて、答弁も願ったんですけれども、言われている見積り出して入札入っているという話なんですけれども、これは今期だけじゃないですよ。解体することになぜ2年も費やすのか。非常に、作業の進行が遅いんじゃないですか。そのぐらい、行政は忙しいんですか。その点、やはり町として、担当課として、前向きに検討をお願いしたい。

言いましたように、4年間何も進んでいないでしょう。事を申せば、8年間、何も私の質問から変化がないんですよ。そういう点、行政の方も執行部として、十二分に検討してもらって、成果ある行動をよろしくお願いしたいと思います。

これにて、質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで、松本俊清議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。再開は議場の時計で10時40分からとします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時40分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3番、大倉博議員の発言を許します。

3番（大倉 博君） 今回、町長は1期で辞められるということで、本当は3期ぐらいやっていただきたいとは思っていたんですけども、なぜ3期というと、随分昔、天声人語に、朝日新聞です、天声人語に、当時の神戸市長が、2期目は改革、3期目は総仕上げ、長くおれば水がよどみボウフラが湧くとか、桜の花が散るまで、濡れ落ち葉とか、花びら散るとかということもあって、3期論を唱えておられた当時の神戸市長がおられました。

さて、それでは私は、いこいの館と、それから笠置町の将来、特に小学校問題と合併問題について、自席から質問させていただきます。

まず、いこいの館ですけれども、昨年12月議会で質問しましたが、再度質問します。

町民の健康増進と高齢者を大切に、町内外の人たちが気軽に集える温浴施設及び観光拠点となる施設を目指す、令和6年度内に委託業者の公募及び選定を行う、令和7年度には、再建計画日程を示す、といこいの館の運営対策特別委員会で報告を受けております。先ほど言いましたように、これが本当に2期目の改革の仕上げのときだったと思います。

さて、平成9年のいこいの館の開業から、経緯、現在までの状況を、12月定例会において説明しましたが、この状況でも、再建を目指すとの考えに変わりはないですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 失礼します。

ただいまの大倉議員の御質問です。

平成9年のいこいの館の開業から、現在までの状況において、この状況下でも再建を目指す考えに変わりはないですかという御質問でございますが、私のほうは、再建を目指す考えに変わりはありません。ただ、来年度以降については、新しい町長の下で、こういった形の方針を出されるかまではお答えできかねますが、私自身の考えとしては、再建を目指す考えに変わりはありません。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

なぜ、そのように変わらないとおっしゃるのか、私には分かりません。笠置町の将来の人口、色々なことを考えた場合に、本当にできるのかどうか。

次に、活用できる資金として、補助金、クラウドファンディング等のことですが、本当に可能なのか。12月補正で164万7,000円、先日の委員会で報告がありました令和6年度当初予算で1,123万8,000円が計上されています。財源はふるさと基金から流用するということですが、当初、4億円ほどあったふるさと基金が1,000万台になっ

ています。基金が枯渇すれば、一般会計からの支出を想定されていると思慮しますが、多額の改修費等が考えられます。

今や、人件費の高騰、物価の高騰、いろんなこと、例えば大阪万博で当初言っていた建設費が物すごく高騰していますね。いろいろ問題になっておりますけれども、もし改修すれば、多額の費用がかかると思います。このいこいの館の管理運営に一般会計からの支出は考えられません。水道や医療関係等に一般会計から支出は考えられますが、これらは住民福祉に関する予算を活用することは、ある程度許容、考えられると思うが、いかがですか。

この前の委員会で、課長は、財政課と相談しますとおっしゃっておいりました、答弁いただいております。本当に、この一般会計から支出がなければ、どういう会計で、本当に補助金、クラウドファンディングできるんですか。京都府から、多額の補助金がもらえるんですか。どのように考えて、本当に変わりないとおっしゃるのか。

このいこいの館は、いろいろ言われていますけれども、どうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問でございます。

当初、4億円も基金がございましたということですが、この4億円の基金が枯渇する、減っていく時点で、本来ならば改修等をしていかなければならなかったというふうに、私は思っています。今現在、この施設を廃止してしまうということは、町にとっての一番大きな財産でございますので、これを廃止するというのは考えられないということをお話を随分させていただきました。

それで、医療関係の、一般会計の支出ということでございますが、これは基準外支出というふうに言われていまして、基準外支出はあまり多くすると、補助金が減ったりしますので、基本的には、独立採算部門については、基準外支出はあまり好ましくないということは、まず御理解いただきたいというふうに思います。

住民福祉に予算を活用することは許容されるということをお、大倉議員自らおっしゃっていますが、そもそも、いこいの館は町民の健康福祉、健康増進と福祉の増進のために設けられた温浴施設でございます。また、町内外の方々との交流観光施設、拠点となる施設でございますので、これに関しての、ある程度の一般会計からの支出というのは、私は認められると思っています。おっしゃるような、補助金、クラウドファンディング等々については、これからどの程度の費用がかかるのかということから始まりまして、総合的な再建のための予算立てというのも考えていかなければいけないことですが、現時点では、どの程度の改修が必

要なのかの調査を行っている段階でございますので、具体的に、どうした補助金が当たるのか、またどうした方法、手法があるのかということについて、今時点での予算というものを
お答えできることはできません。

ただし、先ほども申し上げましたけれども、いこいの館につきましては、町にとっては非常に貴重な施設でございますので、守っていききたいというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今、町長、町民の健康増進とかおっしゃったけれども、今、人口何ぼですか。最近の人口では、1,000人割ったと書いていますね。将来、これからまだどんどん上り調子に人口が増えるんですか。何をおっしゃっているか、私には分かりません。

次に、先日のいこいの館運営対策特別委員会で、町長は、いこいの館の再開は多くの住民が望んでいると言われましたが、町民の方が言われたから再建されるのですか。先日の小学校150周年記念のときに、小学生がいこいの館の再建について保護者の方にとったアンケートでは、ほとんどの方が望んでいると報告がありました。同様のことで、何か抜けていませんか。財政、予算、人ですよ、特に予算がね。町民が望んでいたら、何でもするんですか。そう、答弁いただいたから、私はこの前は、メモをとりました、めったにとらないのに。町民が望んでいるかといって、そんなことで、町民の福祉が考えられるんですか。

私の聞いている範囲では、やはりこの庁舎は、いこいの館の庁舎は、役場にしてほしいとか、先ほどちょっと役場の話も出ましたけれども、障害者の方は役場に行くにはやはり車で行くのも、出入りするのも大変ですし、登るのも大変、いこいだったら2階でも上がれるからとおっしゃる方、駐車場もたくさんあります。そういった方もおられます。そういった方もおられるんですよ。それは、私が聞いた範囲ですから。

全てが望んでいると、そんなことで、行政を任せられますか。答弁願います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問でございますが、多くの住民の方が望んでおられる、これは、望んでおられるということは、行政の基本として、地方自治は住民自治でございますので、住民の方が望んでおられることに対しては、積極的に問題等々解決できるように、考えていくのが行政の責務だというふうに考えております。いこいの館の再建、保護者の方にとったアンケートだけではなく、河川敷のキャンプ場の利用客の皆さん方へのアンケートの中でも、多くの方がいこいの館の再開を望んでいるという結果が出ております

ので、そのための再開のための手法については、最大限努力していきたいというふうを考えておるところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

こういったことは何ぼ言っても仕方ないです。

次の町長の方に本当に、そうじゃないと、我々は、いずれこれ、いこいの館の再建やって、一般会計から財政出せば、町民からどんなこと言われるか、住民訴訟が起こるかも分かりません。それは分かりませんが、町民の財産ですけれども、先ほど言いましたように、水道とか、そういう公共的な、医療とかの場合は、一般会計から流出というか、できるけれども、これはいわば、企業会計みたいなものですよ。そんなところに一般会計から、私はできないと思います。

次に、この前から、いこいの特別委員会で、木質ボイラーの関係がありましたけれども、平成23年度の緑の分権改革として、調査支援業務報告書が町から24年3月に提出されています。ここには、笠置町、京都府、地域関係団体、同志社大学等の設立で、こういったものが当時の町長、今持っておられる方はおるかどうかわかりませんが、このボイラーの関係もやられたアンケート、いろんなこと、結果をまとめておられます。それだけじゃなしに、いろんなことをやっぱり当時、やられております。ここには載っております。持っておられて、見ているかどうか分かりませんが、当時はやっぱり、いろんなことをやっておられたんですよ。

前町長も、今回もこういった、本当の笠置町の大事なところを、やっぱりやられた町長もおられるんですよ。結果はどうであろうと、いろいろなことをやっておられます。これまたもし持っていなかったら、また見ていただいたら分かりますけれども、これが24年3月に報告書として上げられています。当時、先ほど言いましたように、大学の教授とか、いろんな人が集めて、こんなことをやっておられます。

だから、ボイラーとか、これも結果は一応出ているんですよ。だから、今言いましたように、ボイラーが本当に使用できると思って考えておられるんですか。それとも、今現在あるボイラーがまだ使えるという話を聞いておりますね。その辺、どうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの大倉議員の御質問でございます。

私、古いその報告書については、見たことがございませんので、また時間があれば、見せ

ていただきたいと思います。

ただし、木質ボイラー、小水力発電等の検討については、私は私なりにいろんな方にもお話を伺った上で、ある程度の見識を持っているつもりでございます。小水力発電については、稼働させると2年ぐらいから詰まってきて、その手入れが大変だというふうな話も聞いておりますし、木質ボイラーについては、燃料との関係、燃料の供給の関係、その他いろんな、供給先の距離ですとか、いろんな問題がございますので、検討しなきゃいけないことがたくさんございます。

ただし、SDGsということで、可能ならば木質ボイラーの利用も検討していくべきだというふうにも考えております。ただし、現在のところ、木質バイオマスボイラーの使用を導入決定したわけではございません。再建に当たって、環境に優しい取組が必要だということの中で、一つの選択として、現在検討を進めているものでございます。今後は、全体の再建計画案を踏まえた中で、従来のボイラーをそのまま活用するのか、木質バイオボイラーを導入して、併用していくのか等の検討をしていくことになるかと思っております。私のほうからは以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

次の問題にいきます。

笠置町の将来について。

まず、小学校問題です。昨年6月に質問したときに、地域コミュニティの存続の上で、これは文化とか地域の行催事との継承と言われている。そして、現在、減少していることを承知している。それでは、減少を食い止めるにはどのような施策をされたんですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 児童数の減少というのは、行政が直ちに子供をじゃ増やしますということで増えるわけでもございませんが、どのようなことをしているかということにつきましては、京都府とも連携しながら、子供さんがたくさん生まれますようにということで、施策を進めると同時に、町内への移住定住を促進するという形での諸施策を実施してきております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） よく今、移住定住という言葉がよく出てきますけれども、これは全国的に少子高齢化が進んでいるんですよ。本当に、笠置にもっと仕事をする場があれば、移住と

かそういうことは、やはり仕事があるところに移住されて、環境のいいところとかにやっぱり、テレビとかを見ていたら、そういうところが多いんですよ。それは、それとしておきます。

それで、この前のときにも、現在、教育委員会から提案があって、どうすれば小学校を存続できるのか検討、と答弁されている。教育委員会からは、どのような提案があったのか、そして存続について、どのようなことが検討されているのか、お聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 教育委員会からの提案がございましたという報告をさせていただいておりますが、これは小学校の空き教室の活用ということで、このような形で成人向けの教室を試みたいというふうに考えておりますというようなお話でございました。その後、進捗ございませんので、そのお話がどういうふうになっているのか、どういうふうにお考えなのかは、確認はしておりません。

存続について、どのようなことを検討されましたかということですが、小学校の合併とかというようなお話もございましたが、笠置に連れてきていただけるなら、検討しますということで、回答はさせていただいております。

相楽東部3町村の中で、小学校、中学校、どのような形で統合的に運用していくのかということは、教育委員会のほうでお考えいただいていることとございます。笠置町、行政側としては、教育委員会の出していただく提案について、真摯に検討して、存続についての努力を重ねたいというふうに思います。

あくまでも、存続についてどのようなことを検討されたかということですが、これは端的に児童数がこれ以上減らないようにということで、努力することしかございませんので、どういった施策が可能なのかということを検討したということとございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今、保育所の人員というか、何人おられるかご存知だと思っただけけれども、たしか7人ぐらいたったと思うんですけども、将来これが、やっぱり分母のほうが増えれば、また小学校も存続の価値があるんですけども、分母が減っていくわけですよ。今のところ、たしか7人ぐらいたったと思う。10人は切れていたと思います。

そういった中で、どうやって小学校はできるのかどうか、維持できるのかどうか、私は不思議ではないんですよ。以前に、元町長に、小学校の問題を質問したときに、1人で

も小学校を残すと言われたが、そのような考えか、その年は出生ゼロの年でありました。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまのは、ちょっと御質問かどうか分からないんですが、どのよう
にお考えですかということで、質問の通告書にありますんで、これに対してどのようにお考
えかということなので、そのようにお答えさせていただきたいと思います。

児童数が1人でも小学校を残すと元町長が言われたということは、私も存じ上げておりま
すが、私はそこまで極端なふうには考えておりません。ただし、小学校の統廃合という問題
については、もっと慎重に検討しなきゃいけない問題ですし、一番最初、議員もおっしゃっ
ておられましたように、地域のコミュニティーでありますとか、地域文化の継承ということ
では、地元小学校があるということは、非常に重要なことだと思っています。

したがって、できるだけ小学校を存続していきたい、そのための施策をやっていき
たい。現在、保育所は入所者数が増えておりまして、たしか、私が聞いたのは8名ですが、
9名になっているという話も聞いています。できるだけ、お子さんを増やせるように、少子
高齢化は全国的な問題だということなんですが、子供の取り合いをしても始まらないという
ふうに、京都府の知事さんはおっしゃっていらして、どうしたら出生数を増やせるのかとい
うことに重点を置いた政策というのを、これから考えていかないといけないということをお
っしゃっていましたんで、私もそのとおりだというふうに思っております。

できるだけの新児、生まれるような施策というものを考えていなければいけないとい
うふうには考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

かつて総務大臣を務められた片山善博さんは、最近の新聞で、迫る学校崩壊で、公立小学
校の統廃合で論点は2つあると。1つは、効率性の問題、あまり小規模な学校に教員や予算
を配分することは、財政的に無理がある。もう一つは、地域の教育環境や公立学校の持つ意
味を重視する立場だ、かつてはこういった主張が大勢であったが、最近では減ってしまった、
教育委員会も国の意向に沿って、反対する人をいかに説得するかという立場になっている、
と報道されておりました、紹介しております。

次に、令和の合併、ということ、最近ちょっと新聞報道でも出ておりますけれども、平
成の大合併、新聞報道によると、合併した市町村としなかった市町村に分析された日本総合
研究所の立岡健二郎さんは、一定の効果があったと評価されている。最近、大阪府の太子町、

河南町、千早赤阪村の3町村でも、合併を視野に入れた協議会を、最近、立ち上げられた。これは、以前にもやられていたんですけれども、結局おじゃんになったわけです。我々が、木津川市に合併できなかったと同じようなことです。

そして、ここの地域には、昨年12月でなくなった、金剛バスが廃止になりましたね。今は、地域コミュニティーバスとしてやっておりますが、ここはまだ人口が多いので、本当にこのバスがなければ通勤通学ができないところなんです。それが、去年、金剛バスという会社が廃止になったわけです。これも、新聞報道でよく出ておりました。

その、今、3町村が、今、協議会を言われています。私も、この千早赤阪村にいる方に、たまたまですけれども、知っている人がいて、月に1回、2回会う場合があるんですけれども、その人が新聞に載ったときに、この話をしたら、そういうこと、昔はあったけれども、こういうことだということをおっしゃっていました。

笠置町は、このままでいくと、20年後には約500人ぐらいになるという、人口が、最近出ております。この2014年に出た、増田寛也さんの「地方消滅」という本が、これが2014年、このときには、当時は693人と、この本には書いております。笠置町の人口の推移を見ますと、2000年には2,056人、2010年では1,626人、令和2年、2020年、これが1,144人、2030年では825人、2040年では564人、今言いましたこの増田さんが書かれた693人より2040年には564人と書かれております。

そして、最近の報道では、笠置町の生産年齢が、2050年では全国で一番減少率が高いと大きく報道されておりました。

そして、もう一つ紹介したいのは、2005年、今、長野県の奈川村というのは、かつて2005年4月に松本市に合併になったんですけれども、2005年4月には1,040人、ちょうど今の笠置の人口と同じぐらいですね。それで今、松本市に合併になって、その今の奈川村は奈川地区というか分かりませんが、今年の1月で564人と報道されておりました。あともう16年ですよ。ここはまだ松本市に合併できたから、村議会も何もかも松本市になっているから、いいんですけれども、これ、564人になって、笠置町の職員はどうなるのか、議員の数はどうなるのか、これだけ、我々議員でも、一部事務組合に行っていますけれども、それだけ行けることができるかどうか、将来的に。

やっぱり、10年、20年先のスパンを見ないといけませんよ、行政をやる場合には。私は、常にそういうふうに、この「地方消滅」と出てから、こういった質問をよくやっております。

ます。何も進んでおりません。いよいよ本当に地方消滅ですよ。

さて、昨年6月議会での答弁で、今のところ木津川市との合併の話は出ていない、と言われている。これを聞いたときには、残念であった、当時と状況が変わっている。なぜ、自ら動かれなかったのか、お聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 木津川市との合併ということで、なぜ動かなかったのかというお話でございますが、現在のところ、木津川市との合併の動きは、全くございません。先日もちょっと、市長さんとお話をしたことがございましたが、困惑されておられました。とりあえず、今やるべきことは何なのかということでございますので、10年先、20年先どうなっていくのか、分かりませんが、とりあえず移住定住施策を進めていくということが、まず肝要かと思っています。

それから、人口減少の一番大きな問題は、社会減ではなくて自然減、要するに亡くなっていかれる、高齢化して亡くなっていっているという状態でございます。笠置町が笠置町としての魅力がないから、みんな出ていっているんだというような形に、現在なっておりませんので、転入者も少しずつですけれども、出ている状況でございます。

先日、京都新聞のほうで大きな報道で、996人ですか、出ていましたけれども、あれは住基人口じゃなくて、国調人口でございますので、それも推計でございますから、今すぐ危機感を持っているわけではございませんけれども、どちらにしても、人口減少は進んでいくでしょう。これは何も、笠置町だけの問題ではございませんで、日本中の問題でございます。

したがって、笠置町として何ができるのか、これからどういうふうにするべきなのかということを考えなきゃいけない。その中で、木津川市との合併というお話もまだ出ていないということでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

この木津川市の合併できた経緯とか、私もいろいろ聞いております。2015年に協議会が開催されて、いろんな意見があって、当時と違って、市長も議員の方もみんな変わっておられます、当時と。なぜ、能動的に動かれなかったか、それを聞いているんですよ。そうではないと、町民の、本当にこれでいいのかどうか、500人になっても、2040年まで、あと16年ですよ。本当にこれ、笠置町が、もう、例えばその当時は、関西本線があるかどうか

か、あと郵便局があるかどうか、公共施設が本当にこれどうなるかという、私はそういう心配性なんです。郵便局、日本郵政は赤字なんです、かんぽでもうけたりして、配達とかは赤字で、はがきとかはまた秋には上がりますけれども、それでも結局は、日本郵政は今のところ赤字なんです、配達するとかそういうの。

だから、本当にそういったこと、今、例えば、ここに農協もありますけれども、本当に、こんな言い方は悪いけれども、あつてないようなものです。以前は、職員も3人おられて、我々もいろいろ買いに行きました。だから、そういったいろんな、10年先、20年先、どうなること、だから関西線のことにも、以前から言っていますけれども、残念ながら、新規の予算にも、そういったことも何もないから、私は残念であります。

次に、東部3町村での合併は、スケールメリットの問題があつて、現実的でないと言われている。これも、なぜ自分から動けなかったのか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 東部3町村での合併という、直接的なお話は、お話ししていますけれども、スケールメリット、要するに、人口、それぞれの人口全部合算して、どれぐらいになるんだろうかということで、6,000人あまりと。6,000人あまりで、しかも、3町村とも、今後どんどん人口が減っていくということが予想されている中で、果たして3町村の合併というのは、問題の単なる先送りにしか過ぎないということになってくるので、現実的ではございません。

ただし、今、何を考えなければいけないのかということになってきますと、現実的に東部3町村でどのようなことを協力してやっていけるか、財政的な問題も含めて、業務の共同処理も含めて、どういうことをやっていけるのかということを実際に考えましょうということで、ずっと提案していることとございます。例えば、電算化の問題、物すごくそれぞれの単位市町村でお金を使っているわけですけども、これを、一緒にできないのかということもありますとか、これから水道とか国保の問題もまた出てくると思いますけれども、そういうことを共同処理でできることはできないのかということで、できるだけ財政負担を抑えるような方向での検討、話し合いというのが必要だろうというふうに、私は考えています。

スケールメリットの問題が、どういうことでしょうかということなんですけれども、人口6,000程度の合併を行ったところで、いずれまた同じ問題が生じてまいります。そういうことよりも、もっと基本的に、根本的に、相楽東部3町村の問題をどういうふうにして解決していくのかということ、協議していくことのほうが先だというふうに私は思っていま

す。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

やっぱり、町長も、我々と一緒に、一部事務組合に大概、もちろん行かれていますね、数何ぼあると思いますか。これが、木津川市と合併になったら、要らないんですよ。私は、もう一部事務組合、大体全部行かせてもらって、これは本当は要らないというか、合併していたら何も要らないことですよ。先ほどの長野県の奈川村の話を出しましたけれども、結局、過疎で560何人になっていきますけれども、その住民にとっては幸せだとは思いますが、どっちにしろ。

そして、最後に、もう質問ありませんけれども、地方活性化は政府にとっても積年の課題である。多くの地方で人口減少、高齢化が、地方経済を縮小させ、それがさらなる人口減、少子高齢化につながる悪循環に陥っている。笠置町にとっても、いこいの館の再建ではなく、合併問題に積極的に取り組んでいただきたいと思います。だから、2期目で、本当にこういったことをやっていただきたいかったですよ。残念ながら、もう今回で引退されるということで、もう幾ら言っても仕方ないので、これで終わります。

議長（西 昭夫君） 大倉議員に申し上げます。先ほど、農協に関してのところ、あつてないようなものという発言があったんですが、不適切だと思われまます。訂正されますか。

3番（大倉 博君） 何をですか。

議長（西 昭夫君） 農協に対して、あつてないようなものという発言があったので、それを不適切だと感じたんですが、訂正されませんか。大倉議員。

3番（大倉 博君） 農協、昔は3人の職員がおられて、社長というか、そういう方がおられて、やっておられたということ、今はもう本当に、今は3時で閉めて、帰られるという話ですよ。だから、別にそういったことで、現実の話がそういう、先ほど言ったように、昔は笠置町の人、我々が知っている人も、そこで働いておられた方、知っていますよ。それだけの話ですわ。

議長（西 昭夫君） 表現が不適切ではないですかと言っているんです。訂正されませんかという、しないということか。

3番（大倉 博君） そういうこと、それだけです。

議長（西 昭夫君） 分かりました。これで、大倉博議員の一般質問を終わります。

5番、坂本英人議員の発言を許します。

5番（坂本英人君） 本日は、中学生の合格発表が、京都府下の高校の前期、ありまして、我が娘が2時から合格発表があつて、どきどきそわそわ、親としてもしておりまして、今日は特別な日になりそうだなと思っております。

今月に入り、猿の姿を幾度か確認しております。そして、道の端に農作物が転がっている、我が子のように育てた作物が、無残にも食い荒らされ、収穫を楽しみにされていた農家の方々は切ない思いをされていることだろうと感じております。

笠置町における農家の定義を、どのようにお考えでしょうか。例えば、家庭菜園等に取り組んでおられる方もおられますが、農家として位置づけておられるのでしょうか、お聞きします。

以後の質問は自席に帰って、させていただきます。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問でございます。

担当課長不在でございますので、代わってお答えさせていただきます。

笠置町における農家の定義というのはどのようなものかということでございますが、本来、米や野菜等を出荷し、農業で収入を得て生計を立てているという人のことを農家というふうに定義されております。これに当てはめると、家庭菜園等の場合は、農家としては当てはまらないこととなりますが、笠置町で農作物を出荷されている方は、そこまで多くないというのが現状です。作られたお米や野菜を家庭等で自家消費されている兼業農家の方が数多くおられるというのが実態でございます。ですので、家庭菜園で野菜や果物等を育てておられる方がおられることは、町としては歓迎しておりますし、農地を使って何か作りたいという方がおられましたら、御相談等いただけたらというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 坂本議員に申し上げます。

一般質問なので、先ほどの質問に入る前の発言等は気をつけてください。5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） すみません、議長、緊張しておりまして、今日は。

2番目の質問です。

笠置町の農作物の被害は、被害額を含み、どのような現状であるかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問でございます。

農作物の被害状況でございます。

イノシシによる田畑の掘り起こし、鹿による新芽の食害、また猿では、野菜、果樹等に大きな被害があることを確認しております。被害額については、正確な数値が出ているわけではございませんけれども、直近の笠置町鳥獣被害防止計画においては、イノシシ、鹿、猿、アライグマ、ハクビシン等において、合計で年間約75万円程度の被害があると想定しているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） それでは、被害額としては75万円ということですが、現在、実施している取組及びその効果について、お聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの坂本議員の御質問です。

現在、実施している有害鳥獣に対する取組とその効果でございます。

まず、被害につきましては、営農意欲が減退し、耕作放棄や離農の増加等、数字に表れている以上に大きな影響があるというふうと考えております。笠置町では、町独自での補助は設けておりません。国及び府補助金を活用した被害防止のための捕獲に当たっては、被害を受けた農家等地元住民から情報収集を随時行い、捕獲業務の受託団体であります笠置町猟友会と、捕獲時期、場所、方法等を調整し、捕獲活動を実施しております。また、捕獲檻等の捕獲に必要な資機材につきましては、笠置町猟友会等と協議しながら整備を図っておるところでございます。

防除対策につきましては、国家補助事業等を活用し、侵入防止柵等の設置に対する支援を行って、被害発生の防止を行っております。現場に最も近い行政機関であります町が中心となって実施する野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取組を支援する必要があると考えられますので、今後も引き続いて地域と連携し、体制整備を推進してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） 様々な取組がなされているということは、あると思います。先ほど言ったように、家庭菜園等までを農家と思うのかどうかということも含めて、今後の取組について、どのようにお考えかということをお聞きしたいんですけれども、最近ちょっと、有害鳥獣のことを僕、勉強始めまして、一番最初に出てくる自治体が、島根県にあります。そこは、有害鳥獣の対策についてのシリコンバレー化を目指すというふうに掲げておられて、美郷バレー課という課を、専属の課をつくられました。徹底的にやられたのは、住民がその有害鳥

獣に対しての知識をつけると。住民さんが、すごいこの事業に参画されているということが分かりました。僕が思うに、笠置町も農業サミットみたいなものを開いて、幅広い農業従事者、そして学識経験者等、町の担当課も含めて、入って、笠置の農業というのはどういうところまでなのかと、そういうサミットを開いてみたらどうかと。そこから、住民さんに知識を学んでもらい、実践してもらい、データをとり、みんなで作る農業ができる町みたいなことをやってみてはどうかと。その入り口として、そういう農業サミット的なものを開けば、みんなで作るまちづくりができるんじゃないのかなと思いますし、猟友会の人員不足、その辺にも関心が出てくるのではないかと。そして、地域おこし協力隊等で猟友会に入ってくださいような方を募集するのも一つの手ですし、実際に福井県では、猟友会に入った地域おこし協力隊の女性が、その後、町議会に在職されたりとか、そういうふうな発展もありますので、町はどのように農業というものを通じてまちづくりができるか、どのように取り組んでいかれるか、お聞きしたいなと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 今後の具体的な政策について、ちょっと私はお答えできる立場にはございませんが、現在、地域農業の将来の在り方を考える計画であります地域計画を、令和7年3月末までに策定することを予定しております。地域計画では、国が主導の下、市町村での地域農業の将来を担う計画を立てることにより、地域農業の課題であります農業従事者の高齢化、人口減少による担い手不足、後継者不足、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加、耕作放棄地の増加による景観の悪化、有害鳥獣対策など、地域の皆さんの努力で、守り続けてきた農地や、そこで栽培されている作物などを、しっかりと次の世代に引き継いでいくために、幅広い意見を取り入れながら、地域の関係者が一体となり、自分たちの地域の農業をどのようにしていきたいのか、どこを誰に担ってほしいのか、効果的な有害鳥獣対策などの話し合いを重ねて、課題の共有や解決に向けての取組を行うための計画でございます。

地域計画を策定することにより、国や京都府からの支援策も受けられやすくなったり、目指したい地域の農業の役立つ手段が広がることを期待しております。

ただいまの坂本議員の御提案、十分に受け止めさせていただいて、またそれも検討課題の中に入れておきたいと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、坂本議員。

5番（坂本英人君） この計画の策定、切にいいものができることを望んでおりますので、幅広い住民の、農業従事者の方々の声、そして、それが町の発展につながるような計画になる

ことを望んで、この一般質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで、坂本英人議員の一般質問を終わります。

7番、由本好史議員の発言を許します。

7番（由本好史君） それでは、議長のお許しをいただきまして、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私からは、能登半島地震の支援について、それと条例の改正についての2点について質問をさせていただきます。

まず1点目、能登半島地震が発生して1か月が経過をしております。石川県では、1月31日時点で1万4,643人が避難生活を送っておられ、うち9,557人が体育館や集会所に身を寄せておられました。笠置町では、町営住宅やお試し住宅及び空き家等を、被災された方に提供することはできないのか、また、文科省は被災地以外へ児童生徒の受入れを要請したと報道されておりましたが、これらの要請はなかったのか、お考えをお聞かせください。

また、さきの議員の質問と重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いいたします。あとは、自席から質問させていただきます。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の1つ目の御質問、能登半島地震の支援について、お答えさせていただきます。

さきの議員のところでも説明させていただきましたが、今年度1月17日から21日まで、2人の職員を災害派遣をしております。

それから、物資の支援につきましては、京都府さんのほうに、支援可能物資の報告をしておりますが、まだ提供、送付したということには至っておりません。

住宅のほうですけれども、住宅に関しましては、建設産業課のほうで、入居可能な町営住宅の戸数の報告があったようですが、当町といたしましては、改修等もございますので、0戸での報告となっております。

それから、児童生徒の受入れに関しまして、連合教育委員会のほうに確認いたしましたが、受入れの要請ということではなくて、現時点で受入れをしているかどうかの照会があったというふうなところでとどまっております。

今お答えさせていただきましたように、当町といたしまして、義援金受入れ箱の設置であるとか、職員派遣は行っておりますが、物資や受入れ等の対応というところは、まだできて

いないところがございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

商工観光課からは、お試し交流スペース、それから空き家について、御回答させていただきたいと思います。

被災された方へのお試し住宅、お試し交流スペースの提供につきましては、まずはお試しで笠置町に住んでいただくという整理の中で提供していけるのではないかと考えております。現地では、大変な状況であるとお聞きしております。町といたしましても、柔軟に対応を検討していきたいというふうに考えております。

空き家につきましては、町の空き家バンクに登録いただいている家屋は個人の所有物となります。町の意向だけで活用することはできません。また、中には改修の必要な家屋もございます。このようなことから、現状としては、空き家バンクに登録されている家屋への被災された方への提供は、すぐさま対応できるものではございませんが、要請等がありましたら、所有者さんの意向もお伺いした中で、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

住宅のその受入れが可能が0戸というような報告をされたということなのですが、現在、町営住宅の空き状況はどのようになっているのか、また、耐震の状況はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

空き家の件数につきましては、昨年5月定例会で、令和2年度に地域おこし協力隊の方が調査した件数が、総件数が30件で、そのうち居住可能数は13件と報告をされておりましたが、令和5年度の空き家の件数と居住可能件数についても、教えていただきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員御質問いただきました町営住宅の空き状況ですけれども、本日、建設産業課長、欠席しておりますので、後ほど確認した後、御報告させていただきたいと思います。

住宅の改修関係ですけれども、今年度入札におきまして、耐震改修とバリアフリー化の改修を行うように進めております。また、令和6年度事業といたしまして繰り越す戸数もございますので、そちらも併せまして、後ほど御報告させていただけたらと思っておりますので、御了

承ください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

空き家の状況調査ですが、以前は地域おこし協力隊のほうで調査のほうを実施していただきましたが、現在の状況につきましては、継続調査ができておりませんので、把握することができておりません。申し訳ございません。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

担当課長が、今日欠席ということで、回答いただけないんですけども、有市住宅のほうで、今まで耐震改修はされていると思うんですけども、何戸くらい改修をされて、全て居住をされているのか、その点も分からないでしょうか。分かりましたら、教えてください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員に申し訳ございませんが、戸数のほう、把握できておりませんので、後ほどまとめて御回答させていただきます。申し訳ございません。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

笠置町は、昭和61年に甚大な被害を受け、多くの方々に支援をしていただきました。やはり、このことを忘れてはいけないと思います。石川県が復興まで長期支援が必要だと思います。特に、被災された方々への二次避難施設の提供だったり、被災した子供たちの学びや教育の保障、充実のため、児童生徒の受入れが必要だと思います。

町長の任期が3月末までということですが、今できること、今しかできないことがあると思います。ぜひ、積極的に、柔軟な支援をしていただきますようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） 現在、被災地に対する支援につきましては、京都府とも相談しながら、また進めていきたいというふうに考えております。積極的に御協力はさせていただきたいと思っておりますけれども、あくまでも現地での要望というものを基準にして、京都府を通した活動というのを考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

役場の窓口のほうにも募金箱を設置されていると思うんですけども、住民の方は、役場へ来られないと、そういうことが分からないと思うんです。そういったあたりの、またPRのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

笠置町火葬場条例と笠置町墓地の設置及び管理に関する条例につきましては、令和3年9月の定例会で担当課長は、両条例は現状にそぐわないので精査し、提案できるように努めるのだと答弁をされ、令和4年6月の定例会でも同様の答弁をされておりました。また、令和5年3月の定例会でも、前向きな答弁がありませんでした。

そこで、町長は、できるだけ早急にきちんとできるように、担当課のほうで調整した上で提案させていただきたいというふうを考えておられますと答弁をされておりましたが、町長の任期が3月で終わりますので、提案されることはないということです。町長として、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（中 淳志君） ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

3度にわたって御指摘いただいております両条例でございますが、担当課長には指示を行い、昨年11月20日に開催されました第1回区長会において、条例の内容が現状にそぐわない、具体的に言いますと、笠置町墓地等の経営の許可等に関する事務取扱の要綱がございまして、ここには、集落墓地という規定がございまして。集落墓地というのは、経営主体が明確になっていないものが多いということで、ほとんどの笠置町内の墓地は、この集落墓地に該当しております。この集落墓地の条文と、笠置町墓地の設置及び管理に関する条例との整合性がとれていないということで、これ、きちんと関係の団体との調整をして、御説明申し上げる旨、お伝えしておりますが、議員がおっしゃっていたとおり、町が直接に設置した墓地は、西部霊園のみでございますので、現在の条例を、集落等の墓地と分ける必要があると考えています。

また、火葬場につきましては、昭和45年に条例が制定され、現在に至っておりますが、設置当時と現在とでは、火葬場に関わる規則、取り巻く環境が大きく変化してきております。両条例の修正、改正に関しましては、重要案件として申し送りさせていただくつもりでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

火葬場の条例も、全く利活用の見込みがないと思うんです。逆に、いろんな方が、観光ホテルが何かネットで載っておりまして、それと間違えて来られて、いたずらをされるというようなケースもありますし、西部霊園も町が設置した霊園ですので、そのあたりの条例の整備を急いでいただくように、申し送りをお願いをしておきます。

次に、ふるさと基金条例の第5条第1項第1号では、わかさぎ株式会社出資金事業に処分することができるとなっております、この件について改正すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 総務財政課担当課長。

総務財政課担当課長（森本貴代君） 失礼をいたします。

由本議員のただいまの質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと基金の改正についてでございますが、このふるさと基金につきましては、条例にありますとおり、自ら考え自ら行う地域づくり事業を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置されておりまして、平成元年度、地方交付税の基準財政需要額の地域づくり事業分として交付されたものを財源として積立てをしております。これまで、基金条例に定めております3事業のうち、地域づくり事業の目的に適用した事業へ活用することとして、基金設置当初はわかさぎ株式会社出資金事業として、また近年は保養センター等整備事業としての位置づけにより、主に笠置いこいの館の施設の維持管理費等へ充当してまいりました。

しかしながら、由本議員の御指摘にもございますように本基金につきましては、既に実態のないわかさぎ株式会社という文言が残っていること、また先ほど申し上げました財源としている交付税の地域づくり事業分も現在はなく、積立てのめどが立たないこと、さらに御承知のとおり、基金残高も残りわずかとなってきていることから、新たな基金積立ての財源のことですとか、充当事業、目的の見直し、場合によっては基金条例の廃止による一般会計への帰属なども含めた抜本的な条例の見直しが急務であることは、重々認識をしております。

いずれにいたしましても、本基金の目的である地域づくり事業を考える上で、笠置いこいの館は切り離せないものであるのではないかと考えております。いこいの館の今後の方向性も視野に入れながら、ふるさと基金の在り方について検討し、早急に条例の見直しを進めたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

実態に即した改正を早急をお願いをしたいと思います。

条例の改正等につきましては、このほか、債権管理条例について、令和5年10月の定例会で、町長は年度内に条例案を提出させていただきたいと発言をされておりましたが、どのようなになったのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の、今御質問いただきました債権管理条例ですけれども、この2月、今回開催されました議会の提案に間に合いませんでしたので、予定している臨時議会において提出させていただく予定で進めております。3月の最終になりますけれども、4月1日施行で御承認いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

実行しないことを議会で軽々しく発言されることが散見をされます。町長は3月末で退任されますので、幹部の方々は、自分の発言に責任を持っていただき、そして条例等、制定案、改正をしなければいけないものにつきましては、早急に対応していただきますよう、お願いをしておきます。

最後に、笠置町産業振興会館設置条例及び管理条例についてです。

ある団体の方が、つむぎてらすとか、そういったところを利用するのには軽減措置があるんだと、産業振興会館については軽減措置がないというような話をされております。産業振興会館は、住民相互の交流を深め、豊かな地域社会の形成と、住民福祉の向上を図るということで設置をされている施設でございますので、町内の各種団体が会議を持たれるときは、使用料を軽減、減免すべきではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 由本議員の御質問にお答えしたいと思います。

現状の笠置町産業振興会館設置及び管理条例の料金設定は、町民の方を想定したもので、町外の方の利用は2倍というふうになっております。条例上、町民の利用を考えた料金設定であるようでございます。しかしながら、設置の目的と住民相互の交流を深め、豊かな地域社会の形成と住民福祉の向上を図るという設置目的を考慮した中で、より利用していただきやすい施設とするため、料金の設定や減免規定を含めた見直しの検討は必要だと考えております。必要な方への必要な施策として、ほかの町内施設とのバランス等も考慮し、全体的な

検討が必要であると思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

笠置町は人口が減少する中、高齢化比率も上がるということで、住民の人が活発に、施設が手軽に利用できるような、また改正のほう、検討をよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） これで、由本好史議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。再開は議場の時計で1時からとします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど由本議員の質問の中に、町営住宅の戸数についての質問があったんですが、参事から答弁の申出がありましたので、これを許可します。参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

先ほど、由本議員から御質問いただきました町営住宅の件ですけれども、現在の空き戸数は7戸ございます。改修状況ですけれども、昨年度、令和4年度末で、耐震化は3棟、15戸が改修済みでございます。また、バリアフリー化も12戸が既に改修されておりました。本年度は、耐震診断を2棟、10戸分を行います。バリアフリー化は5戸実施いたします。来年度の予定といたしましては、耐震化、診断を受けまして、耐震化を1棟、5戸、バリアフリー化、3戸を実施予定となっております。

なお、先ほど町営住宅の入居可能な戸数、0戸で報告済みですということを説明させていただきましたが、今年度末の改修が終わりましたら、新たに2戸の報告をする予定だということ聞いております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出健議員の発言を許します。

1番（向出 健君） 1番議員、向出です。

質問通告に基づきまして質問させていただきます。

大きくは3つの質問をさせていただきます。

1つ目が、移住定住についてです。

2つ目が、災害対策についてです。

3つ目が、河川オープン化の社会実験等についてです。

まず、1つ目の移住定住についてですけれども、移住定住のあらゆる施策を進める基本は、まず受入態勢である住居の確保が必要だというふうに考えます。まず、事実関係の確認として、直近で移住を希望される方はどのくらいあるのか。また、実際にどれくらい移住の実績があるのか、お聞きをいたします。

残りは自席で質問させていただきます。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

直近で移住を希望された方はどれくらいあるか、どれくらい移住されたのかという御質問でございます。

あくまでも、空き家バンク制度への利用登録の中でございますけれども、現在、笠置町の空き家バンク制度に利用登録できる期間は2年となっており、現在登録されている件数は20件でございます。そのうち、今年度新たに登録いただいた件数は16件となっています。そのうち3組のマッチングが成立し、同居されている方を含めると8名の移住につながっております。現在も、1件マッチングに向け交渉されているところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

その中でなんですけれども、実際、住居の環境であったりとか、住居とマッチングが合わないことによって、希望はされたけれどもうまくいかなかったというような件数というのは、どれくらいあるか、つかんでおられたら答弁お願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 件数につきましては、正確にはつかんでおらないところですが、マッチングされ、内覧された件数から、あくまでも推計ですけれども、3件ほどは見られましたが、交渉に至らなかったというようなケースはあったかと思えます。あくまでも推計でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

笠置町は、すごく人口減少も多くて、かなり人数が減る中で、以前に比べれば大分空き家バンク登録の件数も努力をしていただきまして、大分増えたほうだとは思いますが、やはり今後、さらに移住定住を進めていく上では、もっと住居の底を、全体の住める数をやっぱり上げていって、マッチングもしやすいようにと、環境を整備していくことが必要だと

思います。

以前、質問させていただきまして、町からは、借上げ住宅も含めて、また勉強もして、考えさせていただきたいというような答弁もあったんですけども、現在のところ、町が直接運営に乗り出すというところまでは、まだ全く進んでいないと思うんですが、そのあたりについては、今後、どのようにお考えなのか、答弁をいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

移住定住の事業を進める中で、物件数の確保というのは、大きな課題と認識しております。今年度も、笠置町に住みたくて物件を探している方も、もちろんいらっしゃいましたが、魅力的な物件、見た目ですとか、価格ですとか、そういったことから問い合わせいただくケースも多くございました。

現状の中では、移住者を増やすためには、空き家の所有者さんへの空き家バンク制度の周知をさらに進め、空き家バンクへの登録を推進する必要があると思います。

移住者専用の、先ほどもおっしゃいました移住者専用の住宅であったり、住居の借上げであったり、そういった点につきましては、町が直接購入したり整備したりということがございます。これは、やはり町として、町の施策として、大きな判断、予算が伴うものでございます。現在のところは、そういった予定というものはないところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

移住政策を進めていくために、子育ての支援施策であったりとか、国とか府の補助金も使って進められています。様々な自然環境のPRであるとか、観光のPRとかもされていますけれども、やっぱり肝心の住宅の確保というのが必要で、これも長い年月の課題だとは思いますが、これから具体的にやはり検討に入って行って、本当に町として直接住宅を借り上げたり、整備したり、ということも検討をされていくべき時期なんじゃないかと思います。

特に、移住された方、当然、家賃の収入もありますし、1人当たりの交付税の措置というものもありますから、全くお金を使うだけではないと思うんです。そのあたりで、本当にちょっと政策判断、次の、町長の任期がありますけれども、そういう判断を、本当にこれからして、踏み出していく必要があると思います。ずっと考え中であるとか、大事なことではあるという答弁はずっとあるんですけども、踏み出していかなければいけないんじゃないかと。

そのあたりについては、とりあえずまず検討をきちっとして、どういう収入の見合いがあるかとか、周辺のほかの全国の例であるとか、そういう検討は、少なくともしっかりと進められて、一定報告などいただければと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

まずは、今年度も3件の登録を新規でいただいたところでございます。しかしながら、現状、今ホームページに上がっているのは4件なんですけれども、3件の新規をいただいた。しかし、3件のマッチングが成立しているということで、数の差異といいますか、どうしても、マッチングが成立すれば、数が、登録されてもどんどん減っていくというような状況でございます。

先ほど言われました町の借上げとか、町の専用住宅とか、いろんな制度、施策の中で、おっしゃいましたように、全国の制度等、もう一度見直した中で、また補助金等も今のところはつかめておりませんが、そういった制度もございましたら、また検討していけるものではないかなと思いますので、そういった点はいろいろと検証していく必要があるかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

度々になりますけれども、人口減少も多い中で、やはり1桁じゃなく2桁と、そうやって大台に乗せていく形で、移住希望をされる方もどんどん増やした中で、やはり少しでも人口減少を食い止めるためにも、検討を実施お願いしたいと思います。

この問題については、終わらせていただきます。

次に、2つ目の問題、災害対策についてです。

根本的な問題としては、浸水の場合とかは、高い建物を造るとか、場合によっては広域化の避難とか、様々な対応が本来なんですけれども、なかなかお金もかかってすぐできない、また近隣市町村との話し合い、調整も要るので、なかなか進まないという現状もあります。

一定、この東部3町村では、協定を結ぶという方向も進んできてはいますけれども、なかなか難しいという中で、まず、その中でも、すぐにできる対応として、一つは、災害対策本部ができたときに、基本的に役場などを本部にされると思うんですけれども、例えば、役場が機能できなくなった場合は、どの場所でそういう機能を代わりに担うのか、そういったことについて、機能の代替については、どのように今はなっているのか、お聞きをしたいと思います。

います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

町の地域防災計画におきましては、おっしゃっていただきましたように、災害対策本部、役場庁舎内に設置するというふうになっております。庁舎につきましては、令和3年度に耐震改修を行っておりまして、防災拠点となる施設ということで、新耐震基準のI s値というものを消防署とか、そういう施設より高い数値で改修したものでございます。

防災計画の下に位置づけられる業務継続計画というのがございまして、その中で、役場の庁舎が使用不能な場合の代替施設としては、産業振興会館を指定しております。地震等によりまして、ほかの被害もあるかとは思いますが、出てくる可能性もありますが、今の計画上では、庁舎の次の代替としては産業振興会館になります。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

代替機能については、対策本部だけじゃなくて、様々な対応をするときの、いろんな役割を担うものをつくるときがあると思うんです。そういう細かい規定も含めて、きちっと整備する必要があると思っています。ぜひ、きちっと整備いただきまして、お願いをしたいと思います。

次に、重要な機械の類い、または書類等について、災害時になるべく損失が出ないように、損失しないように、保全の対策というのは、今どういうふうになっているか、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 向出議員の書類の保全、機器等の保全についての御質問にお答えさせていただきます。

庁舎内に置いております機器類につきましては、先ほど言いましたように、庁舎自体がもう耐震改修済みとなっております。ただ、サーバーと言われるものにつきましては、今現在、庁舎内には置いておりません。クラウド化を進めておりまして、データセンターのほうで管理していただいておりますので、役場の機能や庁舎に何か万一あった場合でも、端末でそこに接続なりできれば、内容は確認できるというところです。

ただ、書類につきましては、まだペーパーレス化も進んでおりませんので、現在所有して

いる紙ベースのものにつきましては、庁舎内の書庫でありましたり、それぞれの施設での書庫での保管となっておりますので、データでの保存も進める必要があるというふうには感じておりますが、まだそこまで行きついていないところですので、押印の見直しやら、ペーパーレス化というところもDXの中で進められてきておるところですので、今後、町としても、少しでも進められたらというふうには考えております。現状は以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

要するに、書類関係は電算化していくとか、そういうデータ化をしていくことによって、失われてもサーバー等での保管、情報が保管されているということで、復旧、比較的できるということだと思えるんですけども、まだペーパーレス化できていないものもあるということですから、これは本当に何らかの形で、大事な書類、情報が失われてしまうと、なかなか復元できなくなって、大変な状況になると思います。

今、まだ現状できていないということなんですが、めどとして、いつごろまでには電算化をして、全部データ化していくとか、そういう計画というのは、今どうお考えでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

時期等などということですが、現在、今作成している書類につきましては、全てデータで作成し、またPDF化しているものもございます。ただ、過去でありましたものを、PDFなりデータで保管するということができおりませんので、今現在の書類につきましては、先ほど言いましたように、データセンターなりのサーバーで、クラウド化のほうで保管できるものかと思っております。過去の重要書類、永年保存になっておる分について、今後、財政的なこともございますが、早いうちにしておかないと、能登半島のような地震で、いつ笠置町のほうにも起こらないとも限りませんので、そういう可能性もあることから、徐々に進めていけたらというふうには考えておりますが、時期となりますと、ちょっと明言できるところには至っておりません。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

ぜひ、急ぐ必要があると思うんです。いつ、そういう災害が起きるか分からないので、それでぜひ、一定、年度といたしますか、区間も区切りまして、どういうふうにデータ化していくのかというのを、計画を具体化していただきたいと思います。

それでは、次に、備蓄倉庫に増設については、以前から検討はしたいということで、お話しはされていましたが、今、進捗状況について、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

備蓄倉庫の件でございますが、昨年に開催させていただきました区長会議のほうで、それぞれの地区においても、備蓄物、保管いただきたいというお話をさせていただいております。もちろん、集会所のスペースもありますので、備蓄倉庫といいますか、それを保管いただける倉庫というのは必要だというふうに認識しておりますが、なかなか進んでいないところがございます。物品の、備蓄品の管理というところが、区長さんのほうも、なかなか区のほうでの管理、賞味期限であったり、消費の期限の管理が難しいということをおっしゃっておりますので、そういうことを含めまして、こういうシステムといいますか、こういう形状で保管いただきたいというふうなリストなり、作成した中で、備蓄できる倉庫、簡易な倉庫、簡易といいますか、大きなものではありませんけれども、集会所の横にでも設置いただけるような倉庫というふうなことは考えております。

ただ、ちょっとまだ予算化というところには至っておりませんので、来年度、令和6年度の区長会の中でも詰めていながら、設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

災害時、一定、備蓄をされまして、その間には、救助、支援物資が届くということで、一定、保管をするということになっているんですけども、実際には、状況によっては、備蓄を超えるまでに支援が届かない状況、もしかしたらあるかもしれない中で、もしどこかの備蓄倉庫が使えないとなると、なかなか大変、生活に非常に困難になる場合もあるかもしれませんので、ぜひ急いでいただきたいというふうに思っています。

当然、区長会だけじゃなくて、町としても、一定、もう少し町営、町自身の管理の場所も増やすべきではないかと思うんですが、そのあたりについては、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

今の備蓄の状況といたしましては、東部区のほうにある倉庫、それからすまいるセンター、産業振興会館にも一部保管をしております。もちろん、3日間、住民の方が3日間しのげるだけの備蓄、食料品というものは保管しておりますが、言いましたように、それぞれの地区

が孤立するようなことがありますは、持っているだけになってしまいますので、そういうところを、各地区のほうに御理解いただいて、地区のほうで管理いただきたいという旨はお伝えさせていただいております。

町のほうで、現状としましては、町で保管する箇所については、確保はできておりますが、これから備蓄品を増やしていったり、食料品だけでない備蓄物というのは常備しておかないといけないものもありますので、そういうものが各区のほうで管理いただけるとなると、スペースも生まれ、保管量も増えていくのではないかというふうに思っておりますので、まずは各地区のほうとお話しさせていただいた中で、進めていけたらというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

避難所について質問させていただきます。

避難所、集会所が避難所になっているようなところもありますけれども、なかなかいい場所がないと思うんですが、高台に、比較的高台のほうに移転できるような場所については、移転するというようなことも、考えとしてはないでしょうか。質問いたします。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

避難所の高台への移転ということでございますが、当町の地形的には、やはり高台で設置できるという場所は、なかなか難しいというところでございます。

東部区さんにしては、集会所からサテライトオフィスを使っただくというふうな、少し高いところにはありますけれども、ほかの施設、全てそういうところを確保できるというところには至っておりませんので、災害の状況に合わせまして、別の場所に避難いただくということも必要じゃないかと思っております。

もちろん、それぞれの地区の集会所につきましては、建築後年数もたっておりますし、耐震、地震に耐え得るかという、難しい施設もございますので、今後、そういうハードな整備につきましては、区のほうと御相談しながらになるのかなというふうに思っております。各地区の集会所等、改修なり、建て直し、更新というときに、御相談させていただきながらになるのかなというふうに思っておりますが、財政的にも厳しいところがありますので、新築でどうぞというわけにはなかなかいきませんので、追々何かしら改修なり、補強なりというところも御相談しながらになるのかなというふうに思っております。

高台への移転ということは、やはり、冒頭申しましたように、設置の場所は難しいというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

ちょっと、具体的地域を言いますと、例えば東部集会所の場合、おうちのほうが、実は上のほうにありますから、特に浸水が心配されるような場所で、ときには、あそこに避難してくださいと、逆に言ったら、家のほうが安全じゃないかというような事態があると思うんです。先ほど、東部区の場合はサテライトオフィスもということもありましたけれども、そういった条件があるところについては、比較的高いところに移転も検討というのはいるんじゃないかと。今の話ですと、基本的にどこも無理なんだというようにも聞こえますけれども、条件がもしあるのであれば、そういう検討もということで、求めていますので、もう一度答弁いただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員が今おっしゃっていただきましたように、災害の状況によりまして、高台だけでは済まないというところもあると思います。増水、木津川の増水になりましたら、東部区集会所よりも、山手側、ただ、土砂災害の心配はもちろんついてくるものでございますので、そういうときには、町内広域的に、体育館であったりとか、産業振興会館、いこいの館というところの指定の避難場所に移動いただくというところになってくるかなと思っております。

どのような災害にどう対応できるかというところもありますので、全てのものに対応できる場所というのは、町内もうどこにもない、ないといえますか、対応は難しいと思っておりますので、そのときの状況によりまして、避難所のほうもそれぞれこちらの避難所なり、こっちへ逃げたいというふうなお話が出てくるのかなというふうにも思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

避難所の整備についてお尋ねをいたします。

今、町として、課題として、以前も、備蓄の一部のまだ不足があるというような答弁もありましたけれども、そういった点について、課題がないのか、また改善はどのように考えていますかということと、特に、今呼び名は変わっていますが、福祉避難所です、介護とか一定薬とか、治療も必要な方、避難する場所については、そういった医療供給体制であ

るとか、介護の体制とか、十分にできているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

避難所につきましては、いろいろと課題は、整備なり課題はたくさんあるところでございます。福祉避難所につきましては、医療機関等との協力なり、つむぎてらすでしたら、うちの職員のほうが詰めたりというところはございますが、医療機関なりというところの協力が不可欠であるというふうに思っております。

町内の医院さんのほうも、こちらについては御理解いただいていると思っておりますので、まず協力体制というところで、協力体制かなと考えます。

課題というところですが、やはり、町内の各地域の、地区の避難所につきましては、建築後年数も経過しております。耐震の補強もできていないところもございますし、設置場所、例えば北部区の公民館でしたら、役場に避難していただくほうが、安全であるというところではあります。

災害の状況というのはいろいろとございますので、一概には、ここの施設、全てここでという受入れも難しいところではございますが、公助に行く前に、まず自助、それから共助、隣組で力を併せてというところもお願いしないといけないところもございます。全てが役場が網羅して、全て町のほうでできるものではないというところを、住民の方々それぞれも認識していただきまして、まず個人で備蓄品の整備をする、避難所に行くときの物資の整備をする、そういうところの意識を持っていただいて、自分の身は自分で守るという意識づくり、そこが一番かなというふうに考えます。

公助につきましては、限界もございますし、本当に自分の命を自分で守っていただく行動をとっていただかないと、こちらもお手伝いできることもなくなってしまいますので、まず一番の課題は御自身の意識、意識改革とまでは言いませんけれども、自分の命を、助けてくださいだけで手を広げるのではなくて、まず日々の意識として、備蓄品であったり、そういう避難物資というものは整えていただきたいなというふうに思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

いわゆる福祉避難所と呼んできた場所なんですけれども、介護が必要だと、例えば介護のベッドが要ったり、いろんな機器が要る場合があると思うんです。今現在、やはり災害とな

れば、かなりの人数の人がそういう避難をする可能性が出てくる中で、スペース自体の狭さも含めまして、なかなか厳しい現状があるとは思いますが、そのあたりについて、どれぐらい整備が進んでいるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事兼総務財政課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

福祉避難所にかかる機器類に関しましては、医療機関ではありませんので、血圧計であったり、酸素の濃度計であったりというふうなところにとどまっております。ベッドにつきましても、つむぎてらすのほうで、設置はありますけれども、全てそれで受け入れられるというものではございませんので、言いました町内の医療機関さんであったり、ショートステイで使われているところ、デイサービスなりで町外で使われているところというところに、事前に避難いただける場合、また町外の御親戚であったり、御親族のおうちというところに事前に分かるようであれば、避難いただきたいというふうに思っております。

全てがそれがかなうものというふうには考えておりませんが、考えておりませんし、突発的に起こるような地震では、それも不可能だということも十分認識しておりますが、台風等で事前に被害がもし出るような進路等でございましたら、そういう施設なり、事前に御親族の手助けを借りるというふうなことも視野に入れていただきたいなというふうに思っております。

町内の福祉施設につきましては、機器類等、本当に十分なものがそろっているわけではございません。医療機関さんのほうに御協力いただかないと進まないというところがございますので、そこらの協力体制、しっかりととっていく必要があるというふうには感じております。以上です。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

そうした、どうしても介護とか医療が必要になってくる方の状況を考えますと、非常に深刻なことになりかねないなというふうに思います。ぜひ、スムーズに避難生活がしっかりとできるように、課題を整理されて、どのようにすれば一番いい形なのかというのを検討いただきたいと思います。

災害対策については終わります。

3つ目の問題として、河川オープン化の社会実験等について、お尋ねをいたします。

河川オープン化に向けまして、社会実験をするということで実施をされました。今現在、

その結果、どういうふうにまとめられまして、どういうふうに報告いただけるのか、状況を質問したいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

河川のオープン化の社会実験の結果等でございます。

笠置町木津川社会実験において、笠置キャンプ場の利活用の在り方を検討するために、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの期間中、キャンプ場内に民間事業者の営業活動を可能とする社会実験を実施いたしました。参加された事業者は、町内外合わせて20事業者になります。営業内容は、飲食サービスや物販、ワークショップ等でございます。

期間中、キャンプ場管理運営者の笠置町観光協会様の御協力もあり、大きなトラブル等もなく、無事に終了いたしました。各事業者の販売実績等につきましては、出店回数、提供メニュー等により異なりますが、売上実績から、キャンプ場内での出店が収益活動につながる結果となりました。

また、10月より、キャンプ場の利用者と住民の方を対象にしたアンケート調査も実施いたしました。

以上の結果は、12月20日に開催いたしました第12回笠置町木津川河川活用協議会で報告するとともに、近畿地方整備局に提出を予定しております都市地域再生等利用区域の指定についての要望書の骨子案の内容を説明し、現在、事務局におきまして淀川河川事務所と連携しながら、要望書の作成を進めておるところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

この結果を受けまして、収益事業ができるという結果だったということですが、今後の展望、どういうふうにされていくのかというのは、今の段階でお持ちであれば、お答えをいただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 今後の展望ということでございます。

現在、都市地域再生等利用区域の指定についての要望書を作成しております。要望書案が作成でき次第、笠置町木津川河川河川空間活用協議会の場で意見を伺った後、要望内容の調整ができ次第、淀川河川事務所に要望書を提出する予定でございます。その後、要望書が認可されましたら、本事業の取組当初から計画しておりますように、令和7年4月より、収益

活動を可能とした新しい運営管理方法によるキャンプ場が変わっていく予定でございます。
以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

以前の話では、例えば、民間事業者が出店したときの利用料の収入については、どのように扱うのかとか、検討課題を挙げられたりもしておりました。さらに、グランピングという話もお伺いをしたこともありますし、さらに、ボルタリングとか、キャンパー向けのグッズを販売したりとか、そういうことにもつながっていけないかというような内容も、いろいろ言われてきたと思うんですけれども、そういう具体的な検討事項についても、しっかり検討いただきまして、今後、どういうふうに具体化していくのかというのを、ぜひ、出していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

具体的なキャンプ場の活用内容でありますとか、そういったことについては、現在まだ詳細のほうは決まっておられません。来年度、検討していく、図っていくことになるかと思えます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

そうした内容を、今の現状をまずなんですけれども、住民に対してしっかりお知らせいただきたいと。アンケートも実施されたということで、住民のほうにも、キャンプ場に関わったアンケートをされたと思うんですが、そういう結果をまとめられて、住民にもお知らせいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員からの御質問で、住民に対する広報といいますか、回答ということになります。

住民さんに対しての報告につきましては、住民アンケートの結果が中心になるとは思いますが、3月の下旬をめどに、笠置町のホームページと笠置テレビで結果を公表させていただきます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

そういう形でお知らせもいいんですが、せっかくお知らせ版とかも活用されて、もちろん入っておられない方もおられはするんですけども、そういう形も含めて、きちっとお知らせすることも要るんじゃないかなというふうに思うんですが、そのあたりはいかでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、お知らせ版と言われるのは、紙ベースのことを言っておられるのかなとは思いますが、商工担当課といたしましては、やはりホームページを見られない方もおられるという中で、紙ベースになりますと、かなり枚数が多いことが予測されます。そういったことも考慮いたしまして、笠置テレビなら、皆さん御覧いただけるのではないかと。映像と音声で伝えるというのも、これからの方法の一つではないかなということも考えておりますし、笠置テレビの新たな利用といいますか、利活用も踏まえまして、そういったことで今回の結果はお伝えしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

キャンプ場に関するアンケートというのは、それぞれに送られたと思うんですけども、それで答えた方もおられて、それでテレビ、ホームページということでは、結果が帰ってきたといっても、それは見てくださいと言うだけでは、ちょっと不十分なんじゃないかなというふうに感じるんですけども、せっかく、そういう情報を回す手段がありますので、ぜひ検討はいただきたいなど。どうするかというのもあるとは思いますが、確かに紙だと相当の件数になりますし、いろいろあるとは思いますが、そういう形も含めて、あらゆる手段でお知らせをしていくというのが好ましいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 具体的に言いますと、自由記述欄というところに書かれていることが非常に多うございます。抜粋というのは、さすがに、自分のが載っていないではないかということにもなりかねませんし、できるだけ皆さんの御意見というのは、反映させていきたいというような考え方の中で、今こういったことも思っているところでございます。

概要版であったり、という形でできないかということは、課のほうでまた相談させていただきましても、現在はそういった形で、テレビを使った映像と声でお伝えしていかないかというふうに考えているということで御理解いただきましたらと思います。よろしくお願ひします。

議長（西 昭夫君） 1 番、向出議員。

1 番（向出 健君） 1 番、向出です。

常々から、なかなか笠置町も人口減少で、財政も乏しいと言われる中で、キャンプ場というのは、非常に盛況になっているということです。最も収益を得られる可能性のある一つの場所だというふうに考えております。

河川オープン化ということで、以前から私自身も民間の活用と申しますか、そういう中で商売はできないのかという質問をさせていただきました。ぜひこれを、具体的に、とにかくやるだけじゃなくて、町の利益としてはどうなんだろうかということも含めて、ぜひまた検討をいただきたいと思います。この点について、最後質問させていただきました、終わりたいと思います。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（石川久仁洋君） 向出議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和7年4月より収益活動を可能とした新しい運営、管理方法にキャンプ場が変わってきます。河川空間に民間事業者を参入を可能とすることで、キャンプ場のみならず、さらなる町のにぎわいについて、町の活性化を図っていくということも一つございます。

また、キャンプ場で生み出される収益というものを、町の収入として入れられる仕組みを構築していきたい、そういうふうな思いの中で、管理運営に替えていきたいというような構想を持っているところでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） これで、向出健議員の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで一般質問を終わります。

これで本日の会議を閉じます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

第3日目は2月27日午前9時30分から会議を開きますので、御参集願います。通知は省略します。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午後1時44分